

【事業者向け】 令和6年度 加古川市脱炭素に資する補助事業

加古川市は、事業所等の脱炭素化を推進するため、令和6年度は、太陽光発電設備や省エネルギー設備等の導入支援を行います。予算に限りがございますので、導入を検討されている事業者様は、事前に環境政策課までご連絡ください。

申請方法 申請書類等を取得し、必要事項を記入の上、環境政策課までご提出ください。申請書類や各補助事業の詳細については、市ホームページで公表しておりますので、申請の前には、必ずホームページをご覧ください。

	再生可能エネルギー 利用設備設置事業補助金	ゼロカーボンパートナー 省エネ設備導入補助金
	<共通> 市税を滞納していない者	
対象者	市内の敷地への太陽光発電設備導入を行う市内事業者	・加古川市ゼロカーボンパートナーシップ事業において協定を締結している事業者 ・省エネルギー診断を受診した事業者
対象設備	太陽光発電設備	・高効率照明機器 ・高効率空調設備
補助額	<u>1 kW 当たり 8 万円</u> ※上限額なし	【高効率照明機器・高効率空調設備】 補助率： <u>設置経費の1/2</u> 上限額： <u>250 万円</u> ※上限額は設備毎であり、両設備を導入する場合は、補助額が <u>最大 500 万円</u> となります。
申請期限	令和7年1月6日（月）	
	<共通> 他の補助金との併用不可	
要件	・FIT 又は FIP 制度の認定を取得しないこと ・発電した電力を 50%以上、自家消費すること ・敷地外で発電した電力を利用する場合は、自営線を用いること	【高効率照明機器】 調光制御機能を有する LED ※再エネ一体型屋外照明は対象 【高効率空調設備】 従来の空調機器等に対して、30%以上の省CO ₂ 効果が得られるもの
ホームページ		

※各補助事業共に、事前申請であり、既に対象設備の導入に係る契約を締結し、設備の導入を進めている場合は、補助金の対象外となりますので、ご注意ください。